

帳簿の概要とアイヌ交易研究

谷 本 晃 久

はじめに

今回見出されたクシユンコタン番家作成と記され文化二年(一八〇五)の年記を持つ二冊の帳簿は、表題に記した「アイヌ交易研究」の観点から見ると、いくつかの点で注目される。ひとつは、松前藩支配期のカラフト(以下、サハリン島の表記は「カラフト」とする)に置かれた運上家による経営を具体的かつ詳細に示す最初期の経営史料である点。いまひとつは、その記載内容が個別のアイヌとの取引を微細に記しており、そうした性格を持つ史料として最初期に属するという点がそれである。つまりこの史料を分析することにより、従来知られるところの乏しかった一九世紀初頭のカラフトにおける直接交易の実態を知ることが叶い、また、この時期のカラフト・アイヌの社会と日本市場との取引の実際を知ることが叶う、ということである。後者の点は、アイヌ史的観点からも見過ごすことのできない要素を含んでいることはいうまでもない。

本稿では以下、こうした貴重な内容を含む二冊の帳簿を瞥見した印象を、中間報告的に述べてみたい。それにより、今後検討されるべきいくつかの論点を提示することができれば、と考える。

一 帳簿の作成主体をめぐって

ここでは、二冊の帳簿の作成主体につき考えてみたい。帳簿のうち「大福帳」の裏表紙には「久春古丹番家」とあり、「簾貸

帳」には同じく裏表紙に「久春小丹番家」と記されている。年記は前者は「文化五年三月」、後者は「文化二年閏八月」で、いずれも文化二年(一八〇五)である。帳簿内部に記される取引年記は文化元年の冬から文化三年の夏頃までである。帳簿に散見するアイヌ名の取引者の所在地は、いずれもカラフト南部の地名とみてよい。従ってこの二冊の帳簿は、文化元年から三年にかけてカラフト南部クシユンコタン(大泊/コルサコフ)の番家で記された、カラフト・アイヌとの間の取引を示す経営帳簿、と位置づけることができる。

この時期の松前・蝦夷地において、「番家」という語は一般的に商人(主に場所請負商人)の蝦夷地における経営拠点を示す。蝦夷地において藩吏が駐在する拠点は「勤番所」と称することが通例である。よって帳簿にみえる「番家」とは、商人によるクシユンコタンに置かれた経営拠点、と考えるのが妥当である。

この時期クシユンコタンに経営拠点を置いていた商人は、摂津国兵庫湊の柴屋長太夫である。柴屋は寛政一二年(一八〇〇)に松前藩主の直捌場所とされたカラフトの交易実務(仕入方)を請け負い、それが継続していたのである(「休明光記附録(一件物卷之三)」、『新撰北海道史』第五巻版、一一三六頁)。柴屋に雇われていた船頭で、主家の屋号を名乗ることが許されていた柴屋虎五郎(周防国小郡宰判岐波浦出身)の回顧によると、当時のクシユンコタンは次のように描かれている。

クシユンコタンといふ湊に運上屋といふものあり。此所千両場所と

云習したり。この運上場は九間四面の曾木屋也。御役人方、其外百人内外の人詰居て取立する也。そこに夷人の家居も大凡三、四十軒はかりもあるへし。この地先年公料となりて：(後略)

(天保三年成立「唐太話」、『日本庶民生活史料集成』第四巻版、二〇三頁)

ここにいう「運上屋」とは、場所を沙汰する商人の現地責任者である支配人の所在した経営拠点をいい、東蝦夷地ではこれを会所といったが、俗にこれを「番小屋」「元小屋」「元番家」とも称した。よって、帳簿にみえる「番家」は、虎五郎の回顧する「運上屋」と同義とみてよいだろう。

柴屋のその後のカラフト差配を虎五郎の足跡に即して確認してみると次のようになる(「唐太話」跋文)。虎五郎はカラフトでの交易に熟達し、交易に関して「夷民」からの信頼も得ており、文化三年九月のフヴォストフらによるクシユンコタン番家襲撃後のカラフトへの「東夷鎮禦行」に際して「特命」を奉じて「兵艦」の輸送にあたった。その後文政九年(一八二六)には郷里へ戻っており、「県命」に応じて「邑吏」となり三保喜左衛門と名乗ったという。これによると、文化三年以降も柴屋はカラフトへの輸送に従事せしめられており、また文政九年には少なくとも虎五郎はカラフト経営からは退いていることがわかる。

このことは、文化六年に松前の栖原角兵衛と伊達林右衛門が共同でカラフト(同年「北蝦夷地」と呼称すべき旨が幕府より達せられる)場所を請け負い、そのため松前に「北帖場」を置き商号を「まるきた」とした、という栖原家側の記録と年代的に符合する(白山友正『増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究』、八六八頁)。なお、これに先立つ文化四年にカラフトを含む西蝦夷地ならびに松前地が上知され、九月二七日に幕府勘定組頭が松前城において、城館ならびに当該地の版籍を松前藩家老よ

り引き継いでいる(「休明光記(巻之七)」、『新撰北海道史』第五巻版、四七六頁)。

以上のことを総合すると、帳簿の作成された時点でカラフトは松前藩の沙汰するところであり、クシユンコタン番家では柴屋長太夫が経営にあたっていたことが明らかである。二冊の帳簿は、松前藩から交易を委託された柴屋の現地差配人によりつけられたものと考えてよいだろう。

二 カラフト交易の沿革からみた帳簿の価値

寛政一二年(一八〇〇)にはじまるとされる柴屋によるカラフト経営は、カラフト現地における日本(幕藩)市場との直接交易の形態をとっていたが、それはどの時期まで遡及できるものなのか。ここでは必要な範囲で、ごく概括的にその沿革を振り返っておきたい。なお、以下事実関係については「北蝦夷地発端抜書」(河野常吉編『樺太 幕府時代』所収、北海道立図書館所蔵河野常吉資料、手稿本)に拠ったところが大きい。

カラフトの産品が松前に将来される起源を確定することは難しいが、現存する伝世品にまつわる由緒で最も古いものは、松前藩主(蠣崎)家伝世の銅雀台瓦硯(松前町教育委員会所蔵)が文明一七年(一四八五)に「北夷」から将来された、との「福山秘府」(『新撰北海道史』第五巻版、七頁)の記録である。その当否はともかく、文禄二年(一五九三)に蠣崎慶広が肥前名護屋城において徳川家康の懇諭により「奥狄唐渡之島持来」の「唐衣」の「道服」を贈呈した、との記録があることなどから(「新羅之記録」、『新北海道史』第七巻版、四四頁)、カラフト産品が中世期から松前へ齎されていたことはほぼ確実とみてよいだろう。ただし、カラフトに恒常的な交易施設が設けられていたわけではなく、一六二〇年頃に松前に潜伏したイエズス会士の報告書に天塩アイヌが「中国

品のようなドンキ（＝道服）」を松前へ持参することがみえるように（チースリク編『北方探検記』、五六頁）、蝦夷島日本海側のアイヌ社会を經由するルートを通じての将来であったことが指摘できる。

一七世紀以来、松前藩ではたびたび藩士をカラフト踏査のため派遣している（初見は寛永一二（一六三五）年）ことが知られ、正保国絵図（一六四四）には「カラフトノ島」が描かれるなど、その情報は藩の把握するところであつたらしい。その間、松前の商船が蝦夷地奥場所へも恒常的に赴くようになり、寛文一〇年（一六七〇）の報告によると、カラフトへの渡海地であるソウヤヤサンナイに「商場」が開かれていたことが確認できる（『津軽一統志』、『青森県史』資料編近世1版、六二二頁）。ただし、カラフトには「商場」は開設されておらず、「カラフト」や「タライカ」のアイヌは、ソウヤへ赴いて交易を行っていたことが一八世紀前半の史料に散見される。たとえば正徳五年（一七一五）の文書によると「カラト島タライカ」のアイヌがソウヤに赴き「皮類・真羽・青玉など」を齎しているといひ（『正徳五年松前志摩守差出候書付』、『犀川会資料』北海道出版企画センター版）、元文四年（一七三九）頃の記録によると、ソウヤへ「カラフト」や「タライカ」のアイヌが「唐物」を持ち来ることが記される（『蝦夷商賈聞書』、『松前町史』史料編第三巻版）。この段階では、軽物の範疇に含まれる商品狩猟物や山丹交易品がソウヤで交易されていることになり、カラフト現地でも交易や漁業を松前の藩士や商人が経営するには至っていない。

松前からの交易船が正式にカラフトへ至るのは、宝暦元年（一七五二）が嚆矢とされる。松前藩士加藤嘉兵衛が、藩の許可を得てカラフト南端のシラスシへ交易船を派遣し、軽物を交易し、併せて漁業の経営も実施したというのである（『北蝦夷地発端抜書』）。加藤によるカラフトへの交易船の派遣はしかし永続はせず、宝暦七年に停止され、カラフト・ア

イヌはソウヤへ赴いて交易することと定めたという。この宝暦の交易船派遣については、詳細な史料を欠くため、その実際をよく知ることは叶わないが、記録に残るカラフト現地への交易船派遣の初見といふことができる。

その後、安永六年（一七七七）に松前藩士のカラフト踏査があつたがそれは恒常的なものとはならず、田沼政権による天明の蝦夷地踏査事業の実施に至る。その一環として幕府普請役庵原弥六らが天明五年（一七八五）七月にシラスシに至りカラフト南部を踏査し（『蝦夷地一件』^(一)）一〇、『新北海道史』第七巻版）、また翌六年には普請役下役の大石逸平らがシラスシからカラフト中・南部を踏査し（『蝦夷地一件』^(二)）一三五）、その地理情報が幕府に報告された。幕府はカラフトをも視野に入れた蝦夷地開発計画を策定していたと目されるが、それは同年八月の田沼失脚により沙汰止みとなった。

松前藩では田沼失脚後の寛政二年（一七九〇）五月に藩士高橋寛光らカラフトに派遣した（『瓦刺弗吐島雜記』内閣文庫本）。翌年にも行なわれた藩によるカラフト踏査は、対カラフト交易にとつて画期となる成果を残す。すなわち、シラスシに番家を、クシユンコタン・トンナイに荷物番家を設け、以後年々勤番士・上乘役を派遣し、松前の商人で場所請負に実績のある阿部屋村山伝兵衛を差配人として交易に従事させた、というのである（同）。これにより、実質的にカラフトが「場所」として創設されたことになり（洞富雄『北方領土の歴史と将来』、一五〇頁）、同時に松前藩による常設の交易・経営拠点をはじめ設置されたことになる。この体制は、差配人の変転を重ねつつも、文化二年の帳簿作成時まで継続することになる。差配人は以後、寛政八年に藩士板垣豊四郎に転じ、同一一年に阿部屋村山伝兵衛に復したのち、同一二年の柴屋差配に至ることになる。巷間よく知られる最上徳内らによる樺太ナヨロ文書

実見を含むカラフト踏査は、この間の寛政四年の出来事である（『蝦夷草紙後編』之中、『北門叢書』第三冊版）。

以上のことを踏まえると、松前、ひいては日本（幕藩）市場に属する商人によるカラフト現地における直接交易・経営は寛政二年（一七九〇）に始められたといつてよく、従つて文化二年（一八〇五）前後におけるカラフト現地のアイヌとの商品取引を反映している二冊の帳簿は、そのごく初期の実態を示すという価値を有した一次史料と位置づけることができるのである。

三 アイヌ交易の観点からみる「大福帳」の概要

ここでは、以上のような位置づけがなされ得る二冊の帳簿のうち、「大福帳」の内容につき、瞥見した印象の範囲で気付いた点を述べてみたい。

「大福帳」には、番家とアイヌとの間で取引された商品の名称と数量が取引毎に記されている。その数量的分析は他日に譲らざるを得ないが、大雑把に見て番家からアイヌへ渡した商品は煙草・酒・米・鉄器・反物を中心にざつと四八品目に上る。反対にアイヌから番家へ渡された商品は、鮭・鮭・煎海鼠・鯨・魚油などそのほとんどが水産物で、ざつと一五品目が数えられる。その概要は、以下の通りである。

【交易和産品】

煙草、縄たはこ、上酒、下酒、やし酒（安酒？）、濁酒、諸味、米、新庄米、秋田米、粃、米粃、鑪、新鑪、古鑪、太代（タシロ）、間切（マキリ）、焚鍋、一升五合鍋、三升入鍋、五升焚鍋、六升入鍋、八升入鍋、煙管、耳金（ニンカリ）、針、受刀、鼠やし

（海鼠引ヤス？柄）、鯖さし、下帯、廻し（筋）、かちん（尺）、茜（尺）、古手、小袖、白木綿、染（反物）、赤地牡丹唐草、台盆、壺ツ盃、夷わん、大酒桶、小酒桶、酒桶、行箸（イクパスイ？本蝦夷地産？）、あつし（本蝦夷地産品？／シラスシで取引）、浮木縄、大間縄、

【交易アイヌ産品】

鮭、生鮭、鮭、阿達（干鮭〔鱈〕）、鯨、生鯨、貝鯨（上・中・下）、鯨油、油、いりこ（トヲフチ夷）、干数子、白木、古玉平

詳細な分析はやはり他日を期さねばならないが、アイヌからの集荷品がほぼ水産物に限定されている点は、注目される。一般的に「軽物」と呼ばれる熊胆・鳥羽・毛皮・山丹交易品などは、藩主が特権的に集荷するものとされている。カラフトは山丹交易の現場であり、また、鷲羽など軽物生産の豊富な地としても知られるが、その集荷の影を「大福帳」に伺うことができないのである。

カラフト・アイヌはこの時期、最上徳内が「蝦夷草紙後編」（四六二頁）で慨嘆するように山丹交易品の調達をめぐって山丹人に負債を負うことが恒常化していたことが指摘されている。しかしながら、カラフト・アイヌの負債を弁済するかわりに彼らを山丹交易のプレイヤーから原則的に除外し、シラスシで幕府が直接山丹人と交易する形態に移行するのは、松田伝十郎によってそれが実施された文化六年以降のことである（佐々木史郎『北方から来た交易民』ほか）。なによりも、山丹交易品に限らず、他の商品狩猟物がまったく記されていないことは、やや奇異な

印象を受ける。断定的な物言いは控えるが、この「大福帳」とは別の軽物に関する帳簿が存在していた可能性を指摘しておきたい。

というのも、柴屋がカラフト交易を差配していた享和元年（一八〇一）の幕府の記録によると、カラフトにおける交易体制は次のようなものであったとされているからである（【付図】参照）。すなわち、カラフト南端のシラヌシに松前藩の勤番所と柴屋の運上家があり、運上家は東海岸クシユンコタンと西海岸トンナイの二ヶ所の「出張番家」を統括している、というのである。この記録によるとシラヌシには東海岸シレトコから西海岸ナヨロまでの間のアイヌ乙名が「御目見」に集り、軽物と山韮交易品を持参する、とされている。クシユンコタンとトンナイの「出張番家」では、主に水産物の交易や漁業経営がなされていた、という。つまり、領主権に属する軽物や山韮交易品の集荷は、藩勤番所のおかれたシラヌシに一元化されていたため、クシユンコタンで作成された帳簿には記載がなかったと考えられるのである。

いま一点、「大福帳」から読み取ることのできる論点を指摘しておく。「大福帳」には一八四名のアイヌとの取引が記録されているが、各々に取引清算後の収支が記されている。記載は三年にわたるが、継続的にその収支は累積して計算されており、記録の下限の時点での負債の有無を確認できる場合が多い。確実に確認できる収支高をみると、アイヌ側の「過上」（黒字）となっている者は六七名であった。これは全体の約三六・四％にあたる。つまり、四割弱のアイヌが、クシユンコタン番家との水産物取引において、黒字取引となっているのである。このなかには、「古預」と記される過年度黒字に積算して黒字を増やす例や、「古貸」と記される累積赤字を単年度の「過上」で解消する例も確認できる。一般的に一九世紀以降の場所請負制下のアイヌ社会は、場所請負人との取引において前貸精算制に基づき負債に苦しむ構造となる傾向が指摘される

（高倉新一郎『アイヌ政策史』など）が、この帳簿にみえる数字をどうとらえるか、地域的な要因や時代的な要因を考慮に入れつつ検討する必要性が指摘し得るだろう。

もっとも、「大福帳」にはしばしば「夏給代」「ルヲタカ夏給代」との記載があり、その給分で前貸分の相殺が果されている例が散見される。「ルヲタカ」とは、クシユンコタン西部の地名で、当時「番屋」がおかれ、「前後之夷人を集メ鱒漁仕候」と記されており（「休明光記附録（巻之七【九】）」、『新撰北海道史』第五巻版、八二〇頁）、クシユンコタン出張番家のブランチとしてあったようである（【付図】参照）。個別アイヌとの関係は、漁獲物の集荷（自分稼）がある一方で、雇用による漁業経営が浸透し、家計の一部を占めていたことも、この帳簿からは窺える。ただし、「過上」の存在を過度にこの時期のカラフト・アイヌ各戸の自律性の論拠とするには、禁欲的でなければならぬだろう。

次に、アイヌの出荷した産品にみえる鯨について考えてみる。産品には鯨油・生鯨・「貝鯨」とがある。「貝鯨」とは鯨の干肉のことで、船の権のような形に細長く仕立てることからその名がある。当時のカラフト・アイヌがこうした鯨製品をどのように得ていたのか、つまり寄鯨によったものか、何らかの捕鯨活動があったのか、という問題については、今後の課題として残される。鯨製品の集荷については松本あづさ氏は最近、「鯨」からみる近世蝦夷地」と題した報告（二〇〇九年八月八日、於北海道・東北史研究会留萌研究会）を行ったが、そのなかで大福帳の記された文化二年にクルーゼンシュテルンがカラフト南端アニワ湾における鯨資源に関する航海記録を残していることを指摘した。クルーゼンシュテルンは、アニワ湾で多くの鯨を実見し、「恐らく日本人は未だこの地方に於いて捕鯨事業に着手してゐないらしい」とした上で、「さてこのアニワの占領そのものに関していへば、之は些少の危険もなく行はれる

ことが出来る。蓋し、日本人は如何なる種類の武器をも欠いてゐるから、反抗の考へすら起ころぬに相違ない」と述べている（『クルウゼンシュテルン日本紀行』異国叢書版、羽仁五郎訳による、四〇五～〇九頁）。周知の如くクルーゼンシュテルンはレザノフの長崎往返の際の乗艦の船長であるから、この航海記録がロシア政府部内で共有されていた可能性は高い。帳簿が掠奪された背景に、アニワ湾の豊富な鯨資源の存在とアイヌによる製品化があつた可能性を、ここでは指摘しておきたい。

最後に、番家の側がアイヌへ渡した「行箸」と「あつし」について触れてみたい。「行箸」とは耳慣れない言葉だが、これはおそらく「いくはし」とよみ、アイヌ語の「iku-pasui」（捧酒箸）を指すものと考ええるべきだろう。イクパスイはアイヌの祭具であるから、番家がアイヌへ渡す品としては違和感がある。蝦夷地産のイクパスイを中継交易したものが、あるいはカラフト・アイヌから預かつたイクパスイに漆を施したもののなか。検討する興味の残る品である。同様に、「あつし」はアイヌ語の「attus」（鞆皮衣）を指すとみてよいだろう。アットウシは蝦夷島においてはオヒョウなどの木の内皮からとつた繊維を紡いだアイヌの伝統的な織布で、日本市場向けに需要があり、一九世紀以降は場所請負人により大規模に集荷されたことが本田優子氏により明らかにされている（『近世北海道におけるアットウシの産物化と流通』〔北海道立アイヌ民族文化研究センター紀要〕八、二〇〇二年）。その受容がカラフト・アイヌにもあつたとみるべきか。交易例は一例だが、シラスシでの取引である。これもアイヌ集団間の地域差を視野に入れ、検討する糸口を呈しているものと考ええる。

四 アイヌ交易の観点からみる「簾貸帳」の概要

次に、「簾貸帳」の内容につき、これも瞥見した印象の範囲で気付い

た点を述べてみたい。

この帳簿は、「簾」の取引にほぼ特化した帳簿であり、管見の限り蝦夷地ではその例を知らない。その点でも、特殊な性格を有したものと見ることが出来るだろう。約一九〇件の取引が記されるが、その取引規模は、文化三年正月二四日から三月二二日までの三ヶ月間で「簾」五四六枚と「苫」三五枚が集荷されている。苫の用途につき帳簿には、「鮮取船帆二成」と記されている。簾の用途に関する記載はない。簾と苫、すなわち大きな括りというならば、編んで作成する産品を集荷するための取引帳簿、という性格を看取することができる。

簾・苫に対して番家がアイヌへ渡した品は、煙草・米・鉄器など、ざつと一二品目であり、酒が取引されていないことが目に付く。その概要は、以下の通り。

【出荷和製品】

煙草、上煙草、下煙草、米、鯖刺、間切、針、耳金、椀、夷椀、
壺津椀、折敷

この帳簿からは、出荷者につき特徴的な傾向をみる事ができる。出荷者名に「女房」「母」「家内」「妹」「姉」「目掛」「本妻」という女性を示す語が付されたケースが三四例ある点である。また、アイヌ女性名に特徴的な、語尾が「マツ」(mat) で結ばれるケースが七例あり、試みにこれに音の近い「マ」で語尾が結ばれる名を探すと、五八例を見ることが出来る。約一九〇件の取引者のうち、女性名の可能性が指摘し得る例が九九であるから、過半数が女性である可能性がある、ということになる。結論を早急に下すには慎重な検討が必要だが、簾や苫の作成

者は女性であった可能性が高い。

一般的にアイヌ民族誌によると、莫産 (Kina) やアットウシなどの織物は、伝統的なアイヌ社会にあつては女性の手わざによるものとされるのが通例である(『アイヌ民族誌』など)。そう考えるならば、いずれも織りや編みによる作成と考えられる簾や苫をアイヌ女性から集荷したと読み得るこの帳簿の情報と、民族誌情報とは、符合することになる。そうであるならばこの帳簿は、場所を差配した商人と女性との取引の実態を詳細に示す早い時期の史料ということになり、アイヌ女性史の史料としての価値を含むことになる。慎重な検討をすべきと考える。

最後に、なぜ簾が三ヶ月で五四六枚という規模で集荷されたのか、この点について考えを廻らし、稿を閉じることとしたい。つまり、柴屋のカラフト経営・交易において、簾の需要はどこにあったのか、ということである。このことについては、田端宏氏(北海道教育大学名誉教授・駒木根恵蔵氏(余市町史編集室)からの御教示によるところが大きいことを、はじめに明記し、感謝申し上げる。

一般的に蝦夷地の漁場において簾は、筋子(鮭魚卵)・カズノコ(鮭魚卵)を干製する際に利用される。それは近代の事例で確認され、たとえば留萌市教育委員会編『留萌市ニシン漁撈調査・留萌市礼受地区のニシン漁撈を中心に』(留萌市教育委員会、一九九五年)によると、同市礼受で漁業経営を行なっていた佐賀家の鯨番家には、次のような民具が残されている。

三三〇一／一四六七 カズノコオリ 大(数の子乾燥折枠)
トドマツ。台の上にスタレを伸ばし、身欠鯨や数の子を乾燥すると
き使用。

三三〇二／一四六八 カズノコオリ 小(数の子乾燥折枠)
トドマツ。数の子を乾燥する時、折枠の中にスタレを敷き、その上に製品を並べる。
(同書一二五頁)

三四〇三／一三三五 スタレ(すだれ)

完成品を購入し、後に自家の折枠寸法に合わせて整える。萱／三子縄。身欠鯨や数の子を乾燥するとき下に敷いて用いる。数の子乾燥折枠を使用するようになってから、数の子用と白子用に分け、数の子用は乾燥折枠の寸法に合わせて作られた。殆どは完成品を購入したが、一部は農家に作成を委託した。五枚一束／長さ：一八〇〇mm、巾：九八〇mm。

三四〇四／一三七四 タケスタレ(竹すだれ)

根曲がり竹。同上。五枚一束／一八〇〇mm×一〇〇〇mm。
(同書一二九頁)

つまり、カズノコや白子を干製する際に、スタレを外部から購入していた、というのである。カズノコを干製する際にスタレを用いる、という事例は、帳簿と同時代にも確認できる。たとえば寛政一二年(一八〇〇)の序を持つ秦檎丸の『蝦夷島奇観』には、「鮭漁之図」が納められており、簾の上で乾燥されているカズノコが描かれている(雄峰社版を利用)。翻って「大福帳」をみると、取引品に一例のみ「干数子」があり、干製のカズノコがクシユンコタン番家に商品として集荷されていたことが明らかである。「大福帳」には、「鮭」や「生鮭」が大量に集荷さ

れていることが知られるから、番家でカズノコを仕立てたことは想像に難くない。それには、『蝦夷島奇観』にみるように、アイヌの雇用があったことも想像し得る。このことに関連して、「簾貸帳」には、和製品貸付の清算の際に簾や苫といった現物を渡していない場合、「数子帳二入」との記載が複数確認できる。樺太南部のアイヌ女性がカズノコ生産と密接に関わっていたことを彷彿とさせる記述であるが、その内実は詳らかにできない。

このほか、文化四年(一八〇七)頃成立の「松前産物大概鑑」には、筋子の製法に触れ、「鮭塩切候節、腹ヨリ取出候俵簾へ並べ、塩切仕、程能キ頃樽詰仕候」と記す(『日本農書全集』五八版、四三頁)。ここでも「簾」が筋子製造の際に用いられている。「大福帳」には、鮭や「阿達」(ata=干鮭)の集荷がなされていたことが確認されるから、簾を利用して筋子が番家で製造されていた可能性もまた指摘してよいだろう。なお、ここでの「簾」が葎簾を指すという可能性もある。文化四年に東蝦夷地子モロ(根室)場所を訪れた松前奉行支配調役荒井保恵の日記にある「会所遣用買上直段」の品目に「鯨スタレ」が「夷キナ」・「茅簾」とともに書き上げられている(『東行漫筆』、『北方史料集成』第一巻版、一七二頁)。また、同じ日記の東蝦夷地クスリ(釧路)場所における会所買上直段付には、「白子干あふすけ」が「あふすけ」(一枚二尋)・「きな筵」(一枚二尋)とともに書き上げられている(同書、一三三頁)。「あふすけ」というのは、アイヌ語 *aputsik*(簾)が転訛したものと考えられ、串原正峯は寛政四年(一七九二)西蝦夷地ソウヤ(宗谷)場所交易値段付のなかの「アプスケ」に注記して「但、葎簾の事なり」と記している(『夷諺俗話』、『日本庶民生活史料集成』第四巻版、四九四頁)。つまり、一八世紀末～一九世紀初頭の蝦夷地において場所請負人の会所がアイヌから買い上げた簾製品には、水産加工用の簾と、二尋

の大きさのあるような葎簾との二つの区分がなされており、それは筵(キナ)とは別の物として扱われていたことがわかるのである。

「簾貸帳」に書き上げられた「簾」が両者をさすのか、あるいはその一方のみを指すのかは断定できないが、先にみた「数子帳」の存在や、取引枚数の多さからみて、水産加工用の簾が含まれていた可能性が高いと考える。「簾貸帳」にみえる大量に集荷された簾の数的規模は、カズノコや白子・筋子といった加工漁獲物の製造がこの時期かなりの規模でクシユンコタンにおいて行なわれていたことを反映するものではないか、という展望を指摘しておきたい。

おわりに

以上、雑駁ではあるが、二冊の帳簿を眺めて得た印象を、思いつくままに述べてきた。無論、これは中間報告であり、浅学不才の身による限られた感想を出るものではない。おそらくこれは、この貴重な帳簿から得られるであろう論点のごく一部に過ぎないだろう。大方の御叱正をいただけるならば、これに過ぎる幸せはない。

*文献注は、略記に留めた点、御了解ください。

【付記】本稿校正中、保谷徹教授より、筆者が提供されたロシア科学アカデミー古籍文献研究所蔵「簾貸帳」ならびに「大福帳」の画像データに相当数の脱落があったとの報を受けた。従って、本稿第三節・第四節の数量的な叙述については、改めて修正の必要があるが、いま手元に新たな画像データがないことと、史料の全体的な印象の提示には益もあろうかと考えたことにより、あえて削除せずに中間報告として掲載することをお断りしておく。



【付図】中村小市郎・高橋次太夫による享和元年（1801）のカラフト経営状況 ※松前藩主直捌 ※柴屋長太夫仕入

出典：中村小市郎・高橋次太夫申上書（享和元年10月老中宛蝦夷地御用掛進達書添付／「休明光記附録（巻之七【九】）」、『新撰北海道史』第五巻版、816～836頁）